

第1 ごみ処理実施計画				
4 ごみの排出抑制のための取組				
No.	頁	項目等	ご意見	回答
1	4	(1)ごみの減量を中心とした4R活動の推進 ア リフューズ・リデュース・リユースの推進 (ア)食品ロスの削減及び生ごみの減量 a 食品が余っている事業者（供給）と食品を求めている市民（需要）をつなぐことで食品ロスを削減するマッチングシステムを積極的に周知する。 b フードバンク事業の先進事例の情報収集に努め、利用可能なフードバンク団体、食品を提供する企業等の調査を行う。 c 賞味期限及び消費期限を把握し、未利用食品の廃棄を削減するよう啓発する。 d 生ごみ処理機器等の購入補助、EMばかし配布事業の推進等、家庭や地域における減量化に関する取組を支援し、取組世帯等の拡大を図る。	a~dの具体的な取組、調査について教えていただきたい。	具体的な取組等については今後検討いたしますが、現在のところ以下のように考えております。 a フードシェアリングサービス「AnjoたべRing byタベスケ」が今後アプリ化されることを踏まえ、これを広く利用していただけるよう、市ウェブサイトへの掲載やその他の周知方法を検討して、積極的に周知します。 b インターネットや業界情報誌等を通じて 先進事例の情報収集やフードバンク団体等の調査を行います。 c 市民に対し、賞味期限等を把握していただき、未利用食品の廃棄の削減に努めていただくよう、市ウェブサイトの食品ロス削減のページ等への掲載による啓発を行います。 d 生ごみ処理機器購入補助制度、コンポスト用のEMばかし配付事業、乾燥生ごみのごみ袋等への交換事業等を市ウェブサイト等で周知しながら継続して実施します。
2	4	(1)ごみの減量を中心とした4R活動の推進 ア リフューズ・リデュース・リユースの推進 (ア)食品ロスの削減及び生ごみの減量	コロナなど落ち着いてきたら、エコクッキングなどイベントも良いと思います。	食品ロスの削減については、より効果的な施策を、様々な方面から検討してまいります。
3	4	(1)ア(ア)食品ロスの削減及び生ごみの減量 a 食品が余っている事業者（供給）と食品を求めている市民（需要）をつなぐことで食品ロスを削減するマッチングシステムを積極的に周知する。	食品ロスを削減するマッチングシステムについて、具体的に教えて下さい。 イベント等の時にマッチングのようなことをするのも良いと思います。	マッチングシステムはスマートフォン等を使用し、店舗等で食品ロスになりそうな「まだ食べられる食品」をユーザーに安価に提供するものです。イベント等におけるPRも含めて、周知方法を検討いたします。
4	4	(1)ア(ア)食品ロスの削減及び生ごみの減量 b フードバンク事業の先進事例の情報収集に努め、利用可能なフードバンク団体、食品を提供する企業等の調査を行う。	フードバンク事業などの情報収集に努め…というところですが、ぜひ今後のことに生かして欲しいと思います。	収集した情報等は、今後の施策の検討に活用してまいりたいと考えております。
5	6	(2)分かりやすい情報発信と行動する人づくり ア 市民活動の推進 (イ)環境学習の推進 a 子どものころからごみ減量を習慣づけるため、社会科副読本、啓発ビデオ等により、環境学習を推進する。	子どもから「自分にできること」を出していただいて、できれば子どもが作成した絵本があると良い。	小学4年生を対象とした社会科副読本を作成するほか、ごみ処理施設の見学を実施し、自分たちが出したごみがどのように処理されるのかを理解してもらう機会を設けております。今後も、子ども達が自ら考えることができる学習機会を提供できるよう、関係部署と協力してまいります。

6	6	(2)分かりやすい情報発信と行動する人づくり イ ごみ排出ルールの徹底 (ア) 家庭系ごみの分別の徹底 b 町内会等でごみの分別説明会等を開催し、間違いやすい分別等の周知に努め、分別の徹底を図る。	分別の変更があり、分別冊子を配布したが、市民の反応は？私の周り（団体）では、ほとんど反応がないように感じる。	分別の変更に伴うプラスチックの捨て方に関するお問い合わせを日々いただいております。 より多くの皆様に関心を持っていただくために、今後も周知・啓発に努めてまいります。
7	6	(2)分かりやすい情報発信と行動する人づくり イ ごみ排出ルールの徹底 (ア) 家庭系ごみの分別の徹底 c 転入者に対しては、市民課での手続き時にごみカレンダー及びごみと資源の分け方・出し方早わかりブックを配布するとともに、住宅の管理者や所有者を通じて分別排出の指導を行うことで意識向上を図る。	転入者に市民課の人からごみ出しの説明がされますが、転入者の人から聞くと、家のことや色々な手続のことで頭がいっぱいで、よく理解できなかった、実際にごみを出すときに迷うと言われます。少し落ち着くと町内会や隣の人に聞くことができるので、地域の協力が必要と思われます。住宅の管理者がしっかり理解して、入居手続きが済んだ時に説明をすると良いと思います。	本市では、各町内会に地域クリーン推進員・リーダーを設置し、地域の方へのごみの分別指導、情報提供などを担っていただいております。住宅の管理者等を通じた分別排出の指導については、ご意見も参考に方法を検討してまいります。
8	7	(3)安心安全かつ安定的な処理の確保 ア 収集運搬体制 (ウ)危険ごみへの対策の実施	家庭用ごみと資源の分け方・出し方早わかりブックの4ページのところを、回覧板や公民館の掲示板等でお知らせすると、関心を持ってもらえるのではと思います。	危険ごみへの対策については、いただいたご意見も参考に、今後も啓発に努めてまいります。
9	7	(3)安心安全かつ安定的な処理の確保 ア 収集運搬体制 (ウ)危険ごみへの対策の実施	高齢者には難しい、わかりにくい。現物を見るのが大切と思う。	ごみの分別説明会や啓発展示等の際は、廃棄物の現物を見ていただくなど、より理解しやすいよう努めてまいります。
10	7	(3)安全安心かつ安定的な処理の確保 イ 中間処理・最終処分体制 (ウ)非常時のごみ処理体制の構築	今年は大きな災害が年の初めから起こってしまいました。災害時のこと、焼却炉等のごみの施設が急に壊れてしまった時のことなど、対応を考えることが大切だと思います。	ご指摘のとおり、災害への備えは非常に重要ですので、災害対応マニュアル等の実効性の向上に向けた見直し等を進めてまいります。
5 収集運搬計画				
No.	頁	項目等	ご意見	回答
11	10	(2)事業系ごみ エ 市域外における事業系一般廃棄物の資源化の概要	大府市のバイオガス化、安城市でもできないでしょうか？	バイオガス化については、他市にある施設を有効活用させていただいているところですが、生ごみ等のバイオマスとしての活用について、調査研究に努めてまいります。